7/30付 ヨミウリ

「神代杉 着生木除去は違法」

十津川 国会議員ら、県に質問状

着生の木が切り落とされた後の玉置神社の神代杉（十津川村で）＝奥熊野玉置の世界遺産を守る会提供

十津川村の玉置神社で県指定天然記念物の杉に着生していた木が切り落とされたのは不適切として、国会議員約50人でつくる「世界遺産国会議員連盟」（馬淵澄夫会長）と住民らの団体が25日、神社側の申請で切り落としを許可した県に対し、法令違反などがあるとし、県の見解を求めた質問状を提出した。

県などによると、天然記念物に指定されている同神社の「杉の巨樹群」の一つで、樹齢3000年とされる神代杉（高さ約35メートル、直径約8・5メートル）。同神社は昨年11月、樹勢を回復させる目的で、リョウブなどの着生木約10本を切り落としたという。この際、県は、神社側からの申請に基づき、着生した木の除去を認め、補助金約33万円を出した。

これに対し、同議員連盟などは「地元の信仰のシンボルに手を付けるのは許されず、天然記念物を傷つけ、文化財保護法などにも違反している」と主張。8月5日までに県の見解を明らかにするよう要望した。

県教委文化財保存課の小椋勝俊課長は「杉が着生木で弱ったため、樹勢の回復が必要と判断した」としている。